

復興 ing



戦略的な行政との連携策が、
子どもたちを救う必要な手立てとなる
特定非営利活動法人 TEDIC



森林資源は生業を作ることで
自然の豊かさにつながる
特定非営利活動法人 吉里吉里国



必要な支援がなければ
みんなでつくり、制度へと昇華させる
特定非営利活動法人 エイブル・アート・ジャパン



戦略的な行政との連携策が、子どもたちを救う必要な手立てとなる

特定非営利活動法人 TEDIC



代表理事
門馬 優さん
もんま ゆう

震災当時、東京の大学 4 年生だった代表の門馬さんは、3 月の末から「つなプロ」（被災者を NPO とつないで支える合同プロジェクトの略称）のスタッフとして現地に入りました。自身も石巻の沿岸部出身であり、学生の頃に教育系の NPO への関わりもあったことから、避難所での子どもたちの様子が気になっていたといいます。その後の 2 年間、東京での大学院と週末に石巻の避難所や仮設住宅、公民館での子どもたちの学習サポートを続けてきたことが今の TEDIC に繋がっています。

2014 年に法人化をし、現在は、学習支援と夕食を提供するトワイライトスペースの運営のほか、フリースクール、子ども食堂など、子どもに対する学習支援や居場所づくり、保護者への養育相談、生活支援、進路相談、ソーシャルワークなどの包括的な支援を関係機関や地域と協働しながら提供しています。

第二創業としての 2013 年 4 月

門馬さんは、2011 年の 5 月に団体を立ち上げ、6 月から平日は東京で大学院生と高校の非常勤講師を続けながら、週末は東京の大学生ボランティアとともに地元石巻に入り、避難所や仮設住宅、公民館で子どもたちの勉強をサポートしながらいろいろな悩みを聞くという活動を始めました。

当初は 8 月末で一旦区切りをつける予定でしたが、終わりに近づいたころ「震災が来てよかった」と話す中学 3 年生と出会い考えを変えました。その子は震災以前から不登校で、父親はリストラされてアルコール依存症になり、母親への暴力、兄弟の家出など、家の中での問題を抱えていたところ、震災で多くのボランティアが避難所に入り、そのような実態を見ながら話しかけてくれるうちに、初めて自分の気持ちを誰かに伝えることができ、救われたという感情からの発言で

した。その時、「震災の有無にかかわらず、様々な困難な状況におかれているにも関わらず、声を上げられずにいる子どもたちが地域には居る」と感じて活動を続けることにしたといいます。大学院を卒業した 2013 年 4 月からは宮城県内の若者たちだけで活動するように移行し、TEDIC の活動を本格化しました。

その後、震災直後に出会った関西のある NPO 代表から、「子どもの貧困」に関する国の大きな流れを聞きました。石巻の避難所や仮設住宅で目にする問題を抱えている子どもたちの置かれている状況はこの被災地域に限ったことではなく、全国でも課題として取り上げられ、その対応策として国が支援の制度化を進めている最中であるということを知りました。TEDIC はまさに、そうした世の中の動向を見据え、一人でも多くの子どもたちを救える体制を作りたいと 2014 年 9 月に法人化をしたのです。



▲地域・学校と協働で運営する子ども食堂



▲拠点での活動は子どもと話したり、一緒に食事をしたりして過ごします

「ていざん子ども食堂」モデルを石巻市内全域へ

2015年11月、TEDICは子どもたちの孤食を防ぐため、貞山町内会と貞山小学校、石巻市社会福祉協議会と一緒に「ていざん子ども食堂」を始めました。全国的にもユニークな4者協働での運営体制です。町内会のおじちゃん、おばちゃんたちがスタッフのように調理や子どもとの関わり、食材や寄付を集めます。小学校の先生が子ども食堂のことを子どもたちに知らせ、社会福祉協議会が他の地域での展開も視野に運営に関わり、TEDICが事務局として運営に関わるという体制です。

夜道の安全を考えると子ども食堂に参加できるのは「親や祖父母などが送り迎えをしてくれる子ども」に限られてしまいますが、このていざん子ども食堂は、夜遅くまで働く親に代わって地域をよく知る地域の皆さんが送迎をするという支援ができています。支援が必要な子どもたちの存在に気付きそれを支えたいという地域住民の思いが繋がりました。

月に1回運営のための住民会議が開かれ、関係者など10名ほどが集まります。当初の「食堂を子どもたちの居場所に」という思いから、最近は「食堂を通じて地域の大人と地域の子どもの緑の紡ぎ直しをする場」という考えに変化をしてきました。それまでは会話の機会があまりなかった子どもたちと地域住民が出会い、つながりを編み直すことで、安心して暮らせる場所を皆で作り上げていくのです。

そしていずれは「ていざん子ども食堂」のモデルを石巻市内に広く展開したいという視点から、運営や住民会議に社会福祉協議会地域福祉コーディネーターも参加をしています。

子どもたちを支えるために必要だった「石巻市からの事業受託」

2016年4月、石巻市から「生活困窮世帯の子どもの学習支援業務」を受託し、トワイライトスペース事業を拡大させました。さまざまな困難を抱える小中学

生に、17～20時に学習・食事・遊びなどができる居場所を提供するという事業です。それまで自前で活動していましたが、受託事業となったことで既存の3拠点の実施回数をそれぞれ増やすことができ、それに伴いスタッフ3名の正規雇用を開始しました。

法人化からこれまで、日々子どもたちの声に耳を傾け、ある時は踏み込み、自ら必要な知識を学び、また、彼らを救う手立てとして必要とあらば外部の専門家や団体との連携を深め、石巻市からパートナーとして認められるだけの実績と信頼を地道に積み重ねてきました。そうしたことが身を結び、2016年からの事業受託に繋がっています。

スタッフ3名は、それまで有償ボランティアとして関わっていた大学生で、大学卒業とともに正規雇用スタッフとして加わりました。現場を知り、経験と場数があるからこそ現場を任せることができています。そして、昨年秋より新たなパートナーが加わり、法人の管理業務を一手に任せるとともに、これからの経営についても同じ目線で意見を交わせる仲間を得たと門馬さんは言います。

代表自らが現場の最前線で子どもたちと関わり、厳しい現実に向き合い、必要な手立てを外部の専門家等と模索し続けています。深刻化する子どもたちの置かれた状況をみれば、他地域での活動も視野に入れているのかと思われるそうですが、門馬さんは「私たちはあくまで、石巻地域で活動する。一部の組織が大きくなり、子どもたちを支えるのではなく、それぞれの地域で、地域の子子どもたちを支えたいと思う担い手が、増えていくことが大切だと思っている」と言い、それぞれの地域での担い手を増やすための取り組みも始めています。

特定非営利活動法人 TEDIC

< 問合せ先 >

〒986-0826 宮城県石巻市鑄銭場3番7号
牧場ビル3階

TEL ▶ 0225-25-5286 FAX ▶ 022-774-2360

E-mail ▶ info@npo-tedic.net

URL ▶ <https://www.tedic.jp>

必要な支援がなければ みんなできつくり、制度へと昇華させる

特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン



代表理事
柴崎 由美子さん
しばさき ゆみこ



東北事務局スタッフ
武田 和恵さん
たけだ かずえ

東京を拠点に活動する NPO 法人エイブル・アート・ジャパン（以下、AAJ）は、1994 年に前身となる「日本障害者芸術文化協会」を設立し、アートや人間の可能性を再発見する活動『エイブル・アート・ムーブメント』を進め、2000 年に現在の「エイブル・アート・ジャパン」に名称を変更。2010 年に東京にギャラリーとショップ、アート・スタジオを設置し、2011 年 4 月に NPO 法人化しています。

これまで障害のある人や生きにくさを抱える人が表現をする場や仕組みを作り、作品を発表・販売する環境を整えてきました。東日本大震災の発生を機に、沿岸部の障害福祉作業所の支援を皮切りに宮城県に拠点を構え、東北の障害者芸術支援の環境をつくるための活動を続けています。

山元町への支援をきっかけに東北へ

2011 年、東日本大震災の発災後、被災地域に所在する関係性のあった障害福祉作業所や現地の中間支援組織に連絡を取ると、作業所が被災し稼働できず助けがほしいという声が聞こえてきました。被災地の状況を知り、まず AAJ と複数の NPO が支援に入ったのは山元町にある「工房地球村」でした。

工房地球村は主に精神障害を抱える利用者のための通所授産施設です。震災から 2 か月を経過した頃には、利用者が施設へ戻ってきましたが、肝心の仕事がありませんでした。震災前の看板商品であった地元の特産品を活かしたいちごジャムは、いちごの生産が震災で壊滅的な打撃を受け、製品化できなくなりました。また、震災後はそれ以外の清掃などの仕事も激減しました。

そこで AAJ と複数の NPO が関わり、アートによる「生きる力の取り戻し」と「仕事の復興」を目的とした「いちごものがたりプロジェクト」が 2011 年 10 月から始まりました。ここから生まれたのが、「いちごものがたり」ブランドです。利用者が描きたいちごやりんごのイラストを活用したオリジナルてぬぐいが全国で 5,000 枚を売り上げる大ヒット商品となったほか、従

来地球村で作っていた入浴剤などの商品もパッケージを新たに同じテイストでデザインし、商品の魅力を引き出しました。

当初、AAJ の工房地球村への支援は、東京や関西から通いながらのものでしたが、2012 年 5 月には武田さんが宮城県内の常駐スタッフとして入職。2013 年春には仙台市に事務所を構えたことで、以降 AAJ 東北事務局として、宮城県や福島県の被災地の福祉作業所へ、より機動的な支援が可能となりました。

専門性を活かした中間支援

山元町での支援と平行して、仙台市、南三陸町、多賀城市などの障害福祉作業所でも同様にアートを活かした商品開発支援を実施してきました。「NOZOMI PAPER」（南三陸町、のぞみ福祉作業所）、「tam tam dot」（仙台市、多夢多夢舎中山工房）はそこから生まれた新たなブランドシリーズの例。「NOZOMI PAPER」はのぞみ福祉作業所が震災後に支援者から提供された紙すき器具を使った手すき再生紙商品ブランド、「tam tam dot」は米袋を再利用したポーチやバッグなどのクラフトグッズをベースとしたブランドです。

これらの商品・ブランド開発にあたって共通してい



▲いちごものがたりプロジェクトから生まれた和てぬぐい



▲2015年1月に開催した「はじめまして SOUP展」にて

るのは、それぞれの作業所が抱える課題を聞き出し、その解決の方向性をはっきりさせ、実践にあたってはデザイナーなど必要なリソースと結びつけ、かつ商品開発後も引き続きサポートを行っている、ということです。

こうした震災後の支援を通じ、AAJ は宮城県内の障害者芸術支援における自分たちの役割を強く実感してきました。これまでも宮城県や東北には障害のある人々の芸術活動や、芸術活動を通じた障害者支援の取組はありましたが、障害者支援を行う作業所や授産施設へ、障害者芸術に関する専門性を持って間接的な支援を行う組織はありませんでした。他県では行政窓口にも障害者芸術支援の窓口が設置されている例があるにもかかわらず、宮城県ではそもそも障害者芸術自体が注目されているとは言えない状況だったのです。「そこから少しずつ変えていきたい」と武田さんは言います。

行政や専門家と連携し、常設機関を設置

2014年、AAJ は宮城県からの推薦を得て厚生労働省が進める「障害者の芸術活動支援モデル事業」（平成29年度からは障害者芸術文化活動普及支援事業）に手を挙げ、採択されました。これは採択地域に「障害者芸術活動支援センター」を設置する事業で、センターは相談機能、支援人材の人材育成機能、関係者間のネットワーキング機能などを備えることとなります。

こうして設置された「障害者芸術活動支援センター@宮城」には「Sign」（表現活動による存在の「しるし」）、「Open」（障害のある人たちの表現を社会に「ひらく」）、「Upset」（障害というバリアを「ひっくりかえす」）、「Planet」（惑星のように個人や活動に「よりそう」）の頭文字を取って、「SOUP」という愛称がつけられました。SOUPの活動としては、常設機関として福祉作業所などからの相談対応、障害者芸術支援の担い手向けに著作権など作品の権利保護に関する研修などを実施し、県内の障害者芸術支援の底上げを図るとともに、栗原市、石巻市、山元町などで展示会を行い、障害者芸術の価値、存在を地域へ伝える役割も担ってきました。

また、行政の障害福祉担当課、大学などとともに県内の障害者芸術活動の実態を調査し、作家の発掘とデータベース化も行ってきています。

「今ここにはないなら、みんなで作ろう」が市民の立場からのスタンスだと AAJ 代表理事の柴崎さんは SOUP 立ち上げ時に語っています。まさに SOUP の設置によって、宮城県の障害者芸術を発展させていく上で AAJ が必要と考えていた支援が、一歩実現に近づいたと言えます。

障害者芸術の学校を構想中

宮城県に必要と考えた障害者芸術に関する中間支援機能は、厚生労働省のモデル事業として設置された SOUP によって、いったん担保されることになりました。

しかし、AAJ は障害のある人たちが学校を卒業すると表現活動を学び、実践する場がなくなってしまうことに着目し、芸術文化を学び、表現活動が可能な場としての「SOUP 芸術の学校（仮）」を作れないかと考えています。

今はまだ構想段階ですが、まだ存在しない新たな支援の形として、今度は自分たちが場を運営するチャレンジです。また、これまで民間の助成金、行政の補助金で賄ってきた東北事務局の財源を自ら生み出すチャレンジでもあります。

宮城県内の障害者芸術を次の段階へ進めるため、ハードルは低くはありませんが、『今ここにはないなら、みんなで作ろう』の精神で乗り切ろうとしています。

特定非営利活動法人

エイブル・アート・ジャパン

< 問合せ先 >

〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡 5 番地
みやぎ NPO プラザ内 No.16
(上記住所は 2018 年 8 月末までの予定)

TEL ▶ 070-5328-4208

E-mail ▶ soup@ableart.org

URL ▶ <http://soup.ableart.org/>

森林資源は生業を作ること 自然の豊かさにつながる



特定非営利活動法人 吉里吉里国



理事長
芳賀 正彦さん
はが まさひこ

岩手県の大槌町は、三陸海岸のほぼ中央に位置する人口 1 万 2 千人ほどの小さな町です。震災時、大槌町にも大きな津波が押し寄せ、山と海が入り込むリアス式海岸ゆえに津波は陸に向かってさらに大きくなり、町内でも沿岸部に位置する吉里吉里は 20 メートルを超える津波に見舞われました。

町の 3 分の 2 が瓦礫と化した吉里吉里ですが、いち早く住民有志での支援活動を始めています。震災直後は、生きるために瓦礫から薪をつくって燃やし暖を取り、のちに任意団体「吉里吉里国 復活の薪」を立ち上げ、薪を販売して生活の糧を得るといった活動に移行し、2011 年 12 月に NPO 法人を設立しました。

現在の活動は、副業的自伐林業、薪の生産、森林環境教育などの活動に発展しています。

震災後は瓦礫廃材で薪づくり

大槌町は、全面積の約 9 割が森林で覆われています。その集落の森の約 7 割は、地元漁師たちが所有する民有林です。しかし、街では人口流失がつづき、山も 40 年来放置されたままの荒廃した森と化していました。

「震災で何もかもなくなってしまって愕然としていた時、町を見渡せば、山があった。震災前と同じ姿で集落の森があった。」と理事長の芳賀さんは語ります。そして森と共存しながら森で暮らしを立てる、助けられた命を、遺してもらった人生を森で活かそう！と決めました。

震災直後は、瓦礫廃材などを薪にして避難所で焚火を続け、その後、4 月に岩手県が避難所で暮らす被災者のためにドーム状テントの入浴施設を設置し、薪ボイラーの機器を導入したことから、吉里吉里国も毎日薪割り作業で貢献。この「薪の湯」は避難所が閉鎖する 8 月まで 5 カ月余り続けました。

この間、「この薪は売れるのでは？」という声が上が

り、5 月に住民有志 12 名で任意団体「吉里吉里国 復活の薪」を設立しています。以降、津波塩害林の木を伐採して薪を生産し、「吉里吉里国 復活の薪」として販売を始め、薪割りボランティアとして多くの人々が協力しました。この「復活の薪」の販売は 9 月までで 50 トンにも上り、作業に携わってくれた被災者の方々に、売上代金は作業代としてそのまま還元することにしました。その方法として地域通貨券(商品券)『吉里吉里銭ンコ』を発行し、地元の商店の復興や地域経済の活性化にも役立てました。

8 月に入浴施設「薪の湯」が終了した時、薪ボイラーの点検整備をしながら「津波で塩害があった林の伐採や荒れた森の木を活かすためにも、何としても薪ボイラーを復活させたい！」と願い、薪ボイラーを譲渡してもらえるよう働きかけた結果、幸い譲渡してもらえることになり、保管することにしました。吉里吉里国はこの年の 12 月、NPO 法人となっています。



▲吉里吉里国作業場



▲薪割りボランティア

荒れた里山の間伐

2013年に入ると、地域の民有林である山の放置材を有効活用し、薪として販売する路を開き、地域の生業を創出することで町の活性化を図ろうと動き出しました。まずは山での間伐作業をする山チームを作り、その薪を袋詰めして販売する薪チームの出番です。この先には、限られた森林の持続管理と、その限られた森林から持続的に収入を得ていく「自伐型林業」といわれる副業としての生業に繋がっていきます。

森林は、苗木を植えてから樹木が育つまで長い年月がかかり手入れが必要です。枝打ちや間伐などの手入れがなされ、林に光がさし、地面には多種多様な生物・草木が育つ。そして森は豊かになり、山から養分豊富なきれいな水が海に注がれ、魚介類の健全な発育を促す。昔のように薪を使う暮らしを復活させることで資源の循環ができ、この地域の持続可能なサイクルも見えてきます。

「薪の湯」の復活で薪ボイラーの出番

2014年4月、大槌町が82%出資の第三セクター会社「復興まちづくり大槌株式会社」が復興事業従事者のためのユニットハウス「ホワイトベース大槌」を開業し、施設の1階にある共同浴場は、薪を燃やして給湯する仕組みが採用されました。

実は、当初の計画では通常のボイラーでの給湯を想定していましたが、吉里吉里国の芳賀さんは、「薪で沸かした柔らかいお湯でゆっくり温まってほしい!」と、以前から大事に保管していた薪ボイラーを提供する申出をしました。町は、「それが、震災直後の生き延びるための期間中、我々避難所生活者を温めてくれた薪ボイラーへの恩返しです。」と語る芳賀理事長の願いを叶え、薪ボイラーを設置し、薪を焚く作業を吉里吉里国に委託しました。

以降、毎日17時から23時まで、主に70歳代の薪チームが交代で薪を焚く仕事についています。まさに地元

山林の薪を利用して沸かし、エネルギーの地産地消に取り組んでいると同時に、働く場を創出しているのです。

豊かな森の保全と継承の人材育成

森林を守るにはそれを維持・管理する人が必要です。芳賀さんは、失われつつある暮らしの伝統技術や林業技術の普及、そして後継者を育てるための林業学校を開校し、「チェーンソー取扱い」講習会などを開催しています。

一方、自然の豊かさ、厳しさ、森林資源の素晴らしさなどを子どもたちに伝える森林教室を開講するほか、大槌町教育委員会との連携で、学校に行きづらい子どもたちに対して薪割りや創作等自由活動の場として支援する活動による次世代の育成にも取り組んでいます。

津波にあった被災地は海とともに森林が資源としてある山間地であり、震災以降、森林資源の活動の自伐型林業に関心が高まり、その普及への動きが加速しています。そこで昨年からは自伐型林業に取り組むNPOや企業との協働による広域ネットワークや人材育成などに取り組む「東北・広域マネジメント機構」に吉里吉里国も参画し、県をまたいで森林資源を管理し、「自律的、持続的、循環型の森林エコシステム」を目指して活動しています。これから持続的な雇用を創出する産業として展開していくには、それらを越えて連携して取り組むことに期待がかかります。

特定非営利活動法人 吉里吉里国

< 問合せ先 >

〒028-1101 岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里 3-6-28

TEL/FAX ▶0193-43-1018

E-mail ▶info@kirikirikoku.org

URL ▶http://kirikirikoku.main.jp

新たな価値を生み出す“ノットワーキング”



東北大学大学院
経済学研究科

准教授

高浦 康有 さん

被災地であらたな価値を生み出すNPO。そのダイナミズムはどのように把握できるだろうか？近年注目される活動理論に、フィンランドの社会心理学者エンゲストロームが示した「ノットワーキング（knotworking）」というものがある。Knot（結び目）を結うという相互行為を含意する概念である。常に変化するような環境の中で、人々はそれぞれが即興的に響き合うようなつながりを生み出し、しなやかに結び付き、ほどかれ、再び結び合わされるといった関係を形成するようになる。NPOにおいても、自ら多様な主体をつなぎ合わせる結節点となりながら、ゆるやかな協働を生み出すことで、あらたな価値を創出することができる。

今回紹介されている3つのNPOの特徴を見ると、やはり多様な活動主体がうまく協働するような関係を生み出していることが分かる。たとえば、エイブル・アート・ジャパンは被災地の福祉作業所とデザイナー、支援者それぞれのリソースを結びつけ、アートによる障が

い者支援を幅広く行っている。TEDICは地域の町内会と小学校、社会福祉協議会と協働した子ども食堂をつくり、活動を通じて地域の大人と子どもが「縁の紡ぎ直し」をするというあらたな事業コンセプトにつながった。吉里吉里国は、地域の被災者が薪割りに従事し、地域通貨を介して地元の商店とのつながりも生み出した。教育委員会との連携による子どもたちの薪割り体験などの試みも取り入れている。また持続可能な林業に取り組むNPOや企業との協働による広域ネットワークへの参画も果たしている。

それぞれの分野でNPOがしなやかにノットワーキングの機能を果たすことで、コミュニティの復興、活力向上が期待できる。ノットワーキングは市民協働の実践の場でもある。NPOが窓口となって市民同士の関わりをいかに演出できるか。NPOが地域に定着していく復興期にあってはそのことがとくに求められるだろう。

●みやぎソーシャルビジネス支援ネットワークのお知らせ●



ネットワークでは、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを運営するNPO等向けのセミナーやワンストップ相談会を開催しています。先日開催された『復興』の先を考えるミーティング（石巻 2/15・気仙沼 2/19・仙台 3/15）の会場でも相談をお受けしました。これからも定期的に個別相談会を開催していきますのでご利用ください。

構成
機関

宮城県、仙台市、東北税理士会宮城県支部連合会、宮城県行政書士会、NPO法人杜の伝言板ゆるる、NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター、日本政策金融公庫

●相談活用事例●

- ・ NPO法人、一般社団法人の設立・費用、それぞれのメリット、デメリット及び自治体への申請方法等について相談したい。
- ・ NPO法人の経理方法と税務申告について相談したい。
- ・ 施設が手狭になったため移転を検討しているが、助成金・補助金や融資制度などがどういったものがあるのか聞いてみたい。など

●お問い合わせ先 日本政策金融公庫 東北広域営業推進室内（担当：松宮）
〒980-8452 仙台市青葉区中央 1-6-35 電話 022-222-5339

『復興ing』バックナンバーは
県ホームページで公開しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/fukkoing29.html>

復興ing NPO等の震災復興取り組み事例集

2018.3 vol.4

発行：宮城県環境生活部共同参画社会推進課
〒980-8570
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL：022-211-2576

企画・編集：認定特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるる
〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6
TEL：022-791-9323 FAX：022-791-9327
E-mail：npo@yururu.com URL：https://www.yururu.com/